

批判・対案を無視し、ひたすら進める汚染水の海洋放出

ながれ

伴 英幸 (ばん ひでゆき／認定 NPO 法人原子力資料情報室 共同代表)

●難航する廃炉作業

福島第一原発の廃炉は、3号機からの燃料を取出した後は、それほど大きく進捗してはいない。1号機(392体)および2号機(615体)からの燃料取り出しは、当初の予定からおよそ10年の遅れとなっている。そして、最大の難関とされる燃料デブリの取出しについて、東電は各号機の内部調査を進めている。その一つ、1号機の内部調査を2022年1月12日から開始する予定だったが、開発した6種類のロボットの中に、放射線量の表示がされない、時刻表示がされないなどのトラブルが発生したため、中断した。当初は19年度前半に始める予定だったが、機器の挿入口を開く作業中に放射線量が上昇したほか、ロボットの経路に配管が見つかり、大幅に遅れていた。

また、2号機では、少量のデブリを取出すことを計画している。そのための機器は英国で製造されたが、新型コロナ拡大の影響で英国での製造が予定より遅れ、日本へ到着したのが21年7月12日だった。翌8月より機能試験を実施中だ。この機器で当初に取出す燃料デブリ量は1グラムを計画している。この分析を終えてから次のステップへの具体的検討がはじまるのだろうが、期待通りに進む見通しは全くない。

経済産業省や東電HDは廃炉完了まで期間を40年程度としている。しかし、多くの専門家がその現実性に疑問を持っており、上記に見るように作業の遅れがあるにもかかわらず、完了時期を変更していない。一つの方法として石棺方式による廃炉が提案された時(16年)、内堀雅雄福島県知事は復興の妨げになると非常に強く反発した。40年廃炉に固執する

原因と考えられるが、この40年廃炉への固執が海洋放出への強行を招いている。増え続ける汚染水を貯蔵する余地がないというのだ。

●合意無き処理水の海洋放出

こうして汚染水の海洋放出準備が着々と進んでいる。この間の流れを少し振り返ると経済産業省が設置したトリチウム水タスクフォースが2016年5月に報告書をまとめ、海洋放出が34億円でもっとも安価、かつ7年4ヶ月と最短時間で完了する最適な方法であるとした。タスクフォースは大きく5つの方法を検討したが、他の方法として地下埋設があった。それは処分費用は2427億円、期間は8年2ヶ月と評価した。これは後に市民グループなどが主張している固化処分と似ている。なお、タスクフォースはそれぞれの方法にトリチウムを希釈したり、分離したりするバリエーションを含めて評価しているが、ここでは上記2ケースのそれぞれ最も費用と時間がかかる値を記載した。

それを受けて、経産省は多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会を設置して、海洋放出が現実的な方法であり、この場合に生じる風評被害に対して徹底的な対策を講じることが必要だとする提言をまとめた。20年2月のことである。

東電HDは21年に従来の汚染水という表現を避け、多核種除去装置(ALPS)による処理を経た水をALPS処理水と呼ぶことにし、汚染水のイメージの払拭を試みた。タンクに貯蔵され、再度ALPSで処理する必要がある水を処理途上水と呼ぶ。処理途上水は現状で130万トンある全量の7割に達している。処

理された水は無色透明だが、それは規制基準をクリアしていると言うだけで、トリチウムや放射性の炭素をはじめ他の 62 核種が含まれていることに間違いはない。

政府は 21 年 4 月 13 日に「ALPS 処理水の処分に関する基本方針」を決定し、同年 12 月 28 日にその着実な実行に向けた行動計画を策定した。行動計画は安全確保、理解醸成、風評対策を柱にしている。これに先立ち東電 HD は 11 月 17 日に「ALPS 処理水の海洋放出に係る放射線影響評価報告書」を公表したが、海水で希釈されるので放射線影響は極めてわずかだとする報告は都合のよいデータに基づく計算だった。この報告書に対して意見募集（1ヶ月間）を行なったが、その結果を公表することもなく、12 月 21 日には原子力規制委員会に許可申請を行なった。23 年春からの放出実施に向けた矢継ぎ早の動きである。

また申請書では必要な費用を記載していないが、トンネルボーリングマシンを使い海底トンネルを沖合 1 km まで敷設する内容から、非常に高額になりそうだ。年間放出量は 22 兆ベクレルを上限とし、処理水処分量は 500m³/日以下とする、などである。放出完了までの期間は 30 年程度で、福島第一原発の廃止措置の期間と合わる内容となっている。

●海洋放出に対する強い反対の声

処理水の海洋放出には漁民団体をはじめ市民の間に強い反対の声がある。15 年 8 月 24 日に経済産業大臣は福島県漁業協同組合連合会（福島県漁連）との間に「漁業関係者を含む関係者への丁寧な説明等必要な取組を行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません」との約束文書を、同月 25 日には東電 HD が福島県漁連との間で「漁業者をはじめ、関係者への丁寧な説明等必要な取組を行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解

なしには、いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクの貯留いたします」とする約束文書を交した。さらに同月 26 日には経済産業大臣と全国漁業協同組合連合会（全漁連）との間で「『地元関係者の御理解を得ながら対策を実施することとし、海洋への安易な放出は行わない。』との方針を今後も継続します」とする約束文書を交わしている。漁業者団体の放出反対の姿勢は今も変わっていない。

上記に示した基本方針やその後の行動計画では、この約束文書に関して一言も触れていない。漁業者団体との話し合いは継続し、合意なしに放出はしないと言うものの、他方で、着々と放出への準備を進めているのである。外堀をすべて埋め尽くして、合意せざるを得ない状況に追い込もうとしているようにも見え、合意無き強行もあり得る。

さらに、経産省は風評被害対策として 300 億円の基金を創設するための 22 年度の概算要求を行なった。基金は県産魚種の販売低下を直接補償するものではなく、販売促進のためのものとなっており、福島県産の魚介類の販売価格が市場価格より低下した場合には、価格が持ち直すまで冷凍保存することとし、その保存のための費用を基金から支出するという。また高級魚（鯛やヒラメ）は企業の食堂などで使ってもらえるよう補助金を出すという。しかし、このような基金が奏功するとは考えにくい。

どれだけ薄めても、放出する総量は変わらず、東電 HD の影響評価によれば、64 種類もの放射性物質がそれぞれ数百億ベクレルから数百兆ベクレルも放出されてしまう。この放出量は決して少なくはなく、海洋環境の放射能汚染につながる。長期にわたる放出では、放射性物質が環境中で均一に薄まらず濃縮なども起こり得る。海洋環境の放射能汚染は将来にわたる禍根を残す。40 年廃炉を含めて、放出方針の見直しがいまこそ必要だ。